

平成28年度

社会資本総合整備事業関係 予算配分概要

目 次

I. 平成28年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針	1
II. 平成28年度予算配分総括表	2
III. 都道府県別配分額	3
IV. 配分箇所の具体事例	4
(参考) 復興庁計上予算	
1. 平成28年度予算配分総括表	9
2. 都道府県別配分額	9
3. 配分箇所の具体事例	10
(別紙) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方	11

平成28年4月

社会資本総合整備事業関係の予算配分概要

I. 平成28年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針

1. 概要

社会資本総合整備事業については、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、下記の方針のとおり所要額を配分する。

なお、復興庁計上の東日本大震災からの復興については、復興庁が定める実施に関する計画に従い、効率的・効果的に執行する。

2. 配分方針

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、立地適正化計画に適合する事業など別紙「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に記載する事業に特化して策定される整備計画等に対して重点配分を行う。

Ⅱ. 平成28年度予算配分総括表

[事業費]

(単位：億円)

区 分	配 分 額	備 考
防災・安全交付金	20,787	
社会資本整備総合交付金	17,644	
社会資本総合整備事業計	38,431	

注) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注) 国費ベースで、防災・安全交付金10,899億円、社会資本整備総合交付金8,963億円、合計19,862億円。

Ⅲ. 都道府県別配分額

(単位：百万円)

区 分	防災・安全 交付金	社会資本整備 総合交付金	社会資本総合 整備事業計
北海道	116,912	96,500	213,412
青 森	28,722	19,688	48,410
岩 手	24,197	20,243	44,440
宮 城	34,771	22,008	56,779
秋 田	26,470	14,371	40,841
山 形	22,993	15,169	38,162
福 島	29,046	23,483	52,529
茨 城	33,812	51,753	85,565
栃 木	32,702	29,949	62,651
群 馬	31,213	41,998	73,210
埼 玉	50,323	54,687	105,009
千 葉	47,289	59,650	106,939
東 京	189,245	172,911	362,156
神奈川	88,791	72,337	161,128
山 梨	19,362	17,943	37,306
長 野	44,352	32,570	76,923
新 潟	66,452	58,520	124,972
富 山	28,738	22,849	51,587
石 川	28,985	23,489	52,473
岐 阜	33,234	28,031	61,265
静 岡	62,826	49,630	112,456
愛 知	88,017	117,845	205,862
三 重	26,036	25,535	51,571
福 井	20,488	26,860	47,348
滋 賀	24,310	23,429	47,739
京 都	35,425	22,157	57,582
大 阪	122,980	88,420	211,400
兵 庫	92,549	62,113	154,662
奈 良	25,522	17,113	42,634
和歌山	33,616	25,738	59,354
鳥 取	23,397	9,410	32,807
島 根	30,767	14,347	45,114
岡 山	25,874	16,608	42,482
広 島	48,474	31,286	79,760
山 口	43,681	21,005	64,685
徳 島	17,498	12,386	29,884
香 川	17,106	7,247	24,353
愛 媛	33,204	26,309	59,513
高 知	41,487	12,496	53,983
福 岡	88,824	101,875	190,698
佐 賀	18,213	13,319	31,532
長 崎	34,407	32,342	66,749
熊 本	32,513	43,358	75,871
大 分	37,097	15,578	52,675
宮 崎	35,816	15,615	51,431
鹿児島	33,635	27,801	61,436
沖 縄	7,318	26,474	33,791
合 計	2,078,687	1,764,442	3,843,129

注1) 配分額は配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

IV. 配分箇所の具体事例

1. 防災・安全交付金

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
＜国民の安全・安心の確保＞			
静岡県	静岡市の防災・安全を支える道路メンテナンスサイクルの推進（防災・安全）	1,886	静岡市が管理する老朽化した橋梁・トンネル・大型構造物について、長寿命化の取組を着実に推進し防災性・安全性の向上を図るため、点検・診断に基づく補修等を計画的に実施し、道路メンテナンスサイクルを構築する。
山口県	下関市の産業の活性化に資する国際物流拠点の整備（防災・安全）	245	維持管理計画に基づき港湾施設の老朽化対策を実施することにより、港湾施設の機能を維持し施設の延命化を図る。
茨城県	茨城県における総合的な浸水・土砂災害対策の推進（防災・安全）緊急対策	300	集中豪雨の多発や台風の激化、都市化の進展等に伴う被害リスクの増大に対し、総合的な河川の浸水対策を実施することにより、水害に強い県土を作るとともに、安心安全な県民生活の確保を推進する。
長野県	ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策の推進（重点）	2,791	土砂災害から県民の生命と財産を守るため、要配慮者利用施設等の保全を目的として砂防設備等の整備などのハード対策を進めるとともに、警戒避難体制等の構築などのソフト対策が一体となった総合的な減災対策を進める。
静岡県	静岡県における地震・津波から命を守る海岸づくりの推進（防災・安全）緊急対策	652	東日本大震災による津波災害を踏まえ、今後発生が予想される東海地震及び東海・東南海・南海の3連動地震等から背後地で生活する県民の生命・財産を保護するため、海岸堤防の嵩上げ及び液状化対策、粘り強い構造への改良等を実施することにより、地震・津波に強い、安全・安心な県土づくりを推進する。

(注) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
和歌山県	和歌山県沿岸地域における総合的な浸水対策の推進（防災・安全）（緊急対策）	576	津波や高潮など大規模災害により被害が発生する恐れのある地域において、海岸保全施設の整備による浸水対策を実施することで、住民の安全・安心を確保する。
大阪府	安全・安心な府営公園等の大規模緑地整備（防災・安全）	940	広域避難地及び後方支援活動拠点として府営公園の着実な整備を進めていくことを目的とする。
静岡県	津波・防災まちづくりの推進計画（防災・安全）	1,047	南海トラフ地震により発生する津波から住民の生命を守るため、津波避難タワー等の避難場所や避難路の整備等を実施し、津波からの円滑かつ迅速な避難の確保を図る。
福岡県	折尾地区の安全・安心で快適なまちづくり（防災・安全）	186	土地区画整理事業により、総合的な防災対策を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。
愛知県	住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）	4,498	愛知県内における住宅・建築物の耐震化や、密集市街地の老朽住宅等の建替えを推進することにより、安全性の向上と居住環境の改善を促進する。

(注) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

2. 社会資本整備総合交付金

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
＜豊かで利便性の高い地域社会の実現＞			
東京都	地域の振興を担う「みなと」づくり	1,351	離島地域における港湾施設の整備により、船舶の就航率の向上を図り、住民や旅客の利便性、安全性を確保する。
富山県・岐阜県	飛越交流圏域活性化計画	786	富山県と岐阜県は、世界遺産である「白川郷・五箇山合掌造り集落」のほか豊富な観光資源を数多く有しており、「富山・岐阜交流の日」協定や「昇龍道プロジェクト」など広域観光の共同推進に力を注いでいるところである。これに加え、北陸新幹線の開業や、東海北陸自動車道の4車線化など高速交通ネットワークの進展によって、飛騨越中エリアは更なる観光客の増加が見込まれる。このことから両県が連携して広域的な周遊観光ルートの道路整備などを推進し、地域振興を図る。
福岡県	北九州市における憩いと賑わいに資する緑と公園づくりの推進	792	都市公園ストックを活用し、子育て世代や高齢者の健康増進にも配慮した公園整備を推進すること等を目的とする。
福井県	人にやさしく快適な都市環境づくり（鉄道関連）	126	路面電車の乗継利便性向上などの交通結節点強化等により、誰もが移動しやすい交通ネットワークの再構築を図る。
長野県	持続可能な活力あるコンパクトシティ小諸の再構築	1,038	本地区では、環境へ配慮した集約型都市構造への転換を図るため、中心市街地に医療施設や公共施設等を整備し、都市機能を集約することにより、持続可能な都市の再構築を図る。

(注) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
茨城県	土浦市における市街地再開発事業による中心市街地の交流拠点の形成	百万円 3,523	市の顔となる中心市街地にありながら、空閑地が広がる駅前において、図書館を核とした都市機能を駅前に導入することで、都市拠点としての機能の強化を図る。
宮城県	都市機能の集約と住みよい住環境が調和した持続可能な杜の都のまちづくり	2,209	公営住宅の建替え等により安全・安心な居住環境を整備するとともに、建替えによって創出された土地に生活支援施設等を整備することで地域の再生に取り組む。
北海道	持続可能な集約連携都市への再構築	9,247	都心部や地下鉄沿線などの地域の中心となる拠点において、居住機能と居住者の生活を支える多様な機能の集積を図り、効率的に都市サービスを楽しむことができる都市形成を目指し、市街地再開発事業等を実施する。

(注) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

(参考) 復興庁計上予算の配分について

1. 平成28年度予算配分総括表

[事業費]

(単位：億円)

区 分	配分額（復興）	備 考
社会資本整備総合交付金	1,893	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 国費ベースで、1,024億円

2. 都道府県別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	配分額（復興）	備 考
青 森	5,723	
岩 手	54,932	
宮 城	41,396	
福 島	57,191	
茨 城	25,848	
千 葉	4,249	
合 計	189,340	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

3. 社会資本整備総合交付金（復興）

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
<復興>		百万円	
福島県	復興を支え、災害に強い道路整備の推進（復興基本方針関連（復興））	45,413	東日本大震災や原発事故からの早期復興を支援するとともに、災害に強い道路ネットワークの整備を推進する。
宮城県	宮城県港湾再生・復興計画（復興基本方針関連（復興））	8,753	被災地の港湾において、岸壁等の整備を行うことにより東日本大震災からの経済復興の実現を図る。 また、津波・高潮等による災害リスクを防ぎ、被災地復興を加速させるため、海岸保全施設の整備を推進する。
茨城県	物流交通ネットワークの機能強化に向けた港づくり（復興基本方針関連（復興））	1,383	東日本大震災からの早期復興のため、海上輸送網の拠点として機能する港湾において、航路・泊地等の整備を行うことにより、貨物輸送の効率化を図る。
岩手県	東日本大震災津波復興計画～いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造～（復興基本方針関連（復興））	17,493	「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。
宮城県	被災地における総合的な浸水対策の推進（復興基本方針関連（復興））	5,691	大津波による壊滅的な被害、大規模な地盤沈下の発生に伴い浸水リスクの高まった地域において、治水施設を組み合わせた総合的な復興事業による、安心安全な県土づくりを推進する。
福島県	東日本大震災から復旧・復興する地域における水災害からの安全・安心の確保（復興基本方針関連（復興））	8,321	東日本大震災からの復旧・復興を図る地域において、河川・海岸堤防・港湾施設の整備や、土砂災害対策事業を行い、水災害からの安全・安心の確保を推進する。
宮城県	石巻市の都市公園における防災機能の向上（復興）	335	石巻市地域防災計画において地域防災拠点として位置付けられた石巻市総合運動公園の整備を推進するため、災害時に住民の避難地として活用する多目的グラウンド等の整備を実施する。

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方

1 道路事業

社会資本整備総合交付金における道路事業においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① ストック効果を高めるアクセス道路の整備

- ・ 物流ネットワークの強化に資する、港湾・空港・IC等の整備と連携して行われるアクセス道路整備事業
- ・ 成長基盤の強化に資する、工業団地の造成など民間投資と連携して行われるアクセス道路整備事業

＜特に重点配分を行う事業＞

- アクセス道路の供用時期について他事業と連携し、早期の効果発現が見込める事業

整備計画の目標例

港湾、空港、IC、工業団地などから周辺の幹線道路までの所要時間の短縮

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 道路による都市間速達性の確保率
H25年度 49% → H32年度 55%

② 重点「道の駅」のうち、全国モデル「道の駅」及び重点「道の駅」において実施される「道の駅」整備事業、及び当該「道の駅」協議会において位置づけられた事業

整備計画の目標例

当該「道の駅」の年間利用者数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

—

③ 連続立体交差事業（除却する踏切に開かずの踏切を含まない事業）

整備計画の目標例

渋滞損失時間の減少

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 踏切遮断時間による損失時間
H25年度 約123万人・時/日 → H32年度 約117万人・時/日

防災・安全交付金における道路事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく定期点検・診断、修繕・更新などインフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた、橋梁、トンネル、大型の構造物（横断歩道橋、門型標識、シェッド等）に係る老朽化対策

<特に重点配分を行う事業>

- 長寿命化の取組を推進するための「定期点検」及び「長寿命化計画の策定」
- 点検を計画的に実施している地方公共団体が行う「修繕・更新・撤去」

整備計画の目標例

老朽化対策が必要な施設に対し、対策を実施した割合の向上

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
- 道路（橋梁） H32年度 100%
- 道路（トンネル） H32年度 100%

- ② 通学路等の生活空間における安全・安心の確保

- 歩行者空間の確保等の通学路における交通安全対策
- 緊急輸送道路における無電柱化
- 鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のバリアフリー化
- 踏切道の拡幅等の踏切における事故対策

<特に重点配分を行う事業>

- i) 歩行空間の確保等の通学路における交通安全対策

- 点検等を継続的に実施している地方公共団体が行う対策
- その他の三つの施策（ii）、iii）、iv））
- 通学路の交通安全対策を兼ねる事業

整備計画の目標例

- ・通学路の安全対策が必要な箇所に対し、対策を実施した割合の向上
- ・交通事故件数の減少

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・通学路における歩道等の整備率
- 25年度 54% → H32年度 65%

③ 連続立体交差事業（除却する踏切に開かずの踏切を含む事業）

整備計画の目標例

- ・交通事故件数の減少

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・踏切事故件数 H27 比約 1 割減 (H32 年)

2 港湾事業

社会資本整備総合交付金における港湾事業においては、インフラ整備を通じた国際競争力強化や地域経済・産業の活力向上を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 港湾管理者と国が連携して海上物流の効率化等を図るために一体的に行う港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における取扱貨物量の増加

港湾における海上貨物輸送コストの削減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

海上貨物輸送コスト低減効果(対H25年度総輸送コスト)

(国内) H32年度 約3%

(国際) H32年度 約5%

- ② 既存ターミナルを活用しつつ、クルーズ船の受け入れを図るために実施する防舷材、係船柱等の改良、緑地の整備

整備計画の目標例

クルーズ船で入国する外国人の旅客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → H32年 100万人

- ③ 「みなとオアシス」の拠点機能の強化を図る港湾施設の整備

整備計画の目標例

「みなとオアシス」に訪れる外国人の旅客数の増加

県内における離島航路数の維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → H32年 100万人

防災・安全交付金における港湾事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 港湾施設の老朽化等に伴い利用が制限されている港湾施設の整備

整備計画の目標例

老朽化に伴う港湾施設の利用制限等の解消数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
港湾 H26年度 97% → H29年度 100%

② 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波対策として実施する耐震強化岸壁、津波防波堤の整備

整備計画の目標例

災害時におけるハード・ソフト一体となった緊急物資等の輸送体制の構築された港湾数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合
H26年度 31% → H32年度 80%

3 河川事業（8 その他総合的な治水事業を含む）

防災・安全交付金における河川事業においては、頻発する水害に対する事前防災・減災対策や、大規模地震に備えた地震・津波対策及び、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の趣旨に沿って、氾濫リスクが高く浸水被害が想定される地域において、ハード・ソフト対策を一体的に実施する事業
- ② 人口・資産が集中する地域等において河川整備計画目標相当の洪水を安全に流下させるために整備する遊水地や放水路等の抜本的な治水安全度の向上に資する事業
- ③ 大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域において実施する河川堤防等の地震・津波対策
- ④ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく「流域水害対策計画」、水管理・国土保全局長通知による実施要綱に基づく「100mm/h 安心プラン」に位置付けられ、下水道部局などと連携して実施する事業
- ⑤ 河川管理施設（ダムを含む。）の長寿命化計画の策定及び老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設の更新又は点検等に基づく改善措置、ダムの機能の回復又は向上（貯水池機能の保全を含む。）

整備計画の目標例

- ・ 近年、床上浸水被害を受けた家屋の将来の浸水被害戸数の減少
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減
- ・ 家屋浸水リスクの解消
- ・ 津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率
H26年度 約55% → H32年度 約60%（県管理）
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化率
H26年度 約37% → H32年度 約75%（河川堤防）
H26年度 約32% → H32年度 約77%（水門・樋門等）
- ・ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約83% → H32年度 100%（河川）[地方公共団体]
H26年度 約28% → H32年度 100%（ダム）[地方公共団体]
- ・ 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合
H26年度 — → H32年度 100%

4 砂防事業 5 地すべり対策事業 6 急傾斜地崩壊対策事業等 8 その他総合的な治水事業

防災・安全交付金における砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業およびその他総合的な治水事業においては、頻発する土砂災害から国民の命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策事業
- ② 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業
- ③ 砂防設備等の長寿命化計画の策定、老朽化の状況等の緊急点検[※]を踏まえた砂防設備等の緊急改築事業

※ 「砂防関係事業に係る施設の緊急点検の実施について」（平成 25 年 2 月 26 日付国水保第 43 号）

（参考：土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度）

- 土砂災害の危険性のある区域を住民に早急かつ明確に示すことで、警戒避難体制を整備し、被害を防止・軽減するため、防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度が設けられている。

整備計画の目標例

- ・ 土砂災害から保全される要配慮者利用施設、防災拠点等の数の増加
- ・ 土砂災害から保全される人家戸数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等における K P I ・ 指標

- ・ 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率
H26 年度 約 37% → H32 年度 約 41%
- ・ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26 年度 約 30% → H32 年度 約 100%（砂防）[地方公共団体]

7 下水道事業（14 都市水環境整備事業を含む）

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① PPP／PFIの事業手法により民間活力の活用を促進する下水道事業（下水道整備推進重点化事業に係るものを除く）
- ② 下水汚泥のエネルギー利用を促進する下水道事業（バイオガス活用事業、下水汚泥固形燃料化事業等）

整備計画の目標例

下水汚泥エネルギー化率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

下水汚泥エネルギー化率

H25年度 約15% → H32年度 約30%

- ③ 下水道整備推進重点化事業により低コストな未普及対策を実施する下水道事業

整備計画の目標例

汚水処理人口普及率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

汚水処理人口普及率

H25年度 約89% → H32年度 約96%

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、老朽化対策を緊急に講ずる必要のある下水道施設における改築等の事業に対して重点配分を行うとともに、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における重要施設（消毒施設、管理棟、下水道総合地震計画に位置づけている管渠）の地震対策を実施する下水道事業
- ② 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における下水道施設の津波対策を実施する下水道事業

整備計画の目標例

巨大地震時における主要な管渠の機能確保率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

巨大地震時における主要な管渠の機能確保率の向上

（管渠）H26年度 約46% → H32年度 約60%

（下水処理場）H26年度 約32% → H32年度 約40%

③ 「100mm/h 安心プラン」に位置づけられ、河川部局などと連携して浸水対策を実施する下水道事業

整備計画の目標例

下水道による都市浸水対策率の向上

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率

(下水道による都市浸水対策達成率)

H26 年度 約 56% → H32 年度 約 62%

9 海岸事業

防災・安全交付金における海岸事業においては、大規模地震・津波に対する事前防災・減災対策や海岸保全施設の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 南海トラフ地震又はその他の大規模地震に対して、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防等の地震・津波対策

整備計画の目標例

- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波による背後地の浸水面積の低減
- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波発生時に安全を確保できる水門・樋門等の現場操作員の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川・海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化等
H26年度 約39%→H32年度 約69%
- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率
H26年度 約43%→H32年度 約82%

- ② 海岸保全施設の長寿命化計画の策定、背後地に重要交通網または人口が集中する地域における老朽化等により機能が確保されていない海岸堤防等の老朽化対策

整備計画の目標例

- ・背後地に重要交通網又は人口が集中する地域において、海岸保全施設の老朽化が著しく、浸水の恐れがある面積の低減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約1%→H32年度 約100%

10 都市再生整備計画事業

社会資本整備総合交付金における都市再生整備計画事業においては、「コンパクト＋ネットワーク」の推進、PPP/PFI 等による民間投資の喚起・誘発、地域活性化の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 立地適正化計画に適合する事業等国として特に推進すべき施策に関連する事業^{※1}

※1 都市再生整備計画事業のうち、立地適正化計画に適合する事業、認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業、都市再生緊急整備地域の地域整備方針に適合する事業、認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業又は低炭素まちづくり計画に位置付けられた事業をいう。

② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※2}において実施される交通結節点の改善促進などに資する事業^{※3}

※2 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。

※3 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置及びパークアンドライド機能の導入に関連する事業をいう。

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持
居住誘導区域内に居住する人口比率の改善

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数

H32年 150市町村

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

（三大都市圏） H26年度 90.5% → H32年度 90.8%

（地方中枢都市圏） H26年度 78.7% → H32年度 81.7%

（地方都市圏） H26年度 38.6% → H32年度 41.6%

1.1 広域連携事業

社会資本整備総合交付金における広域連携事業においては、広域にわたる人の往来、物資の流通を通じて、地域の活性化を図るとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 連携中枢都市圏の形成等の広域圏域としての取組の推進に資する計画

整備計画の目標例

連携中枢都市圏地域における観光入込客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化、及び生活関連機能サービスの向上を実現する「連携中枢都市圏」の形成を促進

② 半島振興対策実施地域において、自立的発展・活性化等に向けた取組の推進に資する計画

整備計画の目標例

半島地域における観光入込客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域における地域特性に即した自立的発展・活性化等に向け、計画期間にかかわらず、今後とも効果的な取組を弛まず着実に進めていく

1.2 都市公園・緑地等事業

社会資本整備総合交付金における都市公園・緑地等事業においては、豊かで利便性の高い地域社会の実現や民間投資の誘発を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 国家的関連事業^{*}の開催に向けた都市公園の整備等に関する事業

※ 国家的関連事業とは、国際的なイベントで国として開催することを決定したもの（オリンピック、国際博覧会、ワールドカップサッカー等）、及び国として定期的を開催することを決定しているイベント（国民体育大会、全国都市緑化フェア等）の会場となる都市公園等、我が国固有の優れた歴史的・自然的・文化的資源、又は景観法に基づく景観重要建造物等を活用する観光振興の拠点となる都市公園等及び地域づくり拠点公園の整備をいう。

② PFI事業による都市公園の整備等に関する事業

③ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編に関する事業

整備計画の目標例

公園利用者数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8 m²/人 → H32年度 14.1 m²/人

④ 地域の貴重な資源である歴史文化や自然環境を未来に亘り保全、活用していくために実施する緑地の保全等に関する事業

整備計画の目標例

歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区で買入れが必要な面積のうち、買入れを行った面積の割合の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8 m²/人 → H32年度 14.1 m²/人

防災・安全交付金における都市公園・緑地等事業においては、大規模地震・津波や風水害等に対する事前防災・減災対策やインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策の推進を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 地域防災計画等に位置付けられた都市公園の整備

整備計画の目標例

防災公園の整備により、災害時に避難可能となる人数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
H24年度 約76% → H32年度 約89%

② 都市公園の再整備や公園施設の更新、長寿命化計画の策定等、安全・安心な都市公園の整備に資する事業

整備計画の目標例

公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設（遊具等）の割合の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（公園）
H26年度 77% → H32年度 100%[地方公共団体]

1 3 市街地整備事業

社会資本整備総合交付金における市街地整備事業においては、「コンパクト＋ネットワーク」の推進、民間投資の喚起・誘発など、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

(都市再生区画整理事業・市街地再開発事業等・都市再生総合整備事業)

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業

(都市再生区画整理事業・都市再生総合整備事業)

- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施される交通結節点の改善促進など^{※2}に資する事業、及び大街区化など^{※3}により民間投資の誘導に資する事業、並びに地域公共交通網形成計画に資する公共交通の利便性強化^{※2}に関する事業

(市街地再開発事業等)

- ③ 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※4}、事業効果の発現が早期に期待できる事業

上記②及び③における注釈については以下のとおり。

※1 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。

※2 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置及びパークアンドライド機能の導入に関連する事業をいう。

※3 大街区化、建築物整備との一体的施行、立体換地手法の活用、公有財産の有効活用による土地区画整理事業をいう。

※4 当該年度に建築工事に着工することが確実に見込まれること。

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持
居住誘導区域内における人口比率の改善

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数

H32年 150市町村

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

(三大都市圏 : H26年度 90.5% → H32年度 90.8%)

(地方中枢都市圏 : H26年度 78.7% → H32年度 81.7%)

(地方都市圏 : H26年度 38.6% → H32年度 41.6%)

(都市・地域交通戦略推進事業)

- ④ 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ同計画に位置付けられた公共交通ネットワークの再構築を行う路面電車に係る事業
- ⑤ 複数事業者による複数の鉄道路線(軌道を含む)が乗り入れる拠点駅における交通結節点整備に係る事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

(三大都市圏 : H26年度 90.5% → H32年度 90.8%)

(地方中枢都市圏 : H26年度 78.7% → H32年度 81.7%)

(地方都市圏 : H26年度 38.6% → H32年度 41.6%)

防災・安全交付金における市街地整備事業においては、大規模地震等に備えた市街地の防災性向上の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のとおり重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

(都市防災推進事業)

- ① 首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた密集市街地の改善整備や津波からの避難のための施設(南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画に基づく避難施設及び避難経路)の整備

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地である〇〇地区における不燃領域率を〇%に向上させる津波避難タワー等整備により、津波から逃げられない人数をゼロにする

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

安全で確実な避難の確保 避難路、避難用通路の整備

(南海トラフ地震防災対策推進基本計画)

- ② 大規模盛土造成地マップや宅地液状化マップの作成など宅地の耐震化の向上に資する事業

整備計画の目標例

大規模盛土造成地マップ等を公表した市町村数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

大規模盛土造成地マップ等公表率

H26年度 13.7% → H32年度 約70%

居住している地域に関する大規模盛土造成地の情報を確認できる人口

H26年度 36百万人 → H32年度 90百万人

(都市再生区画整理事業)

- ③ 地震時等に著しく危険な密集市街地等^{※1}において実施され、かつ老朽化建築物の多い地域等^{※2}の改善促進に資する事業

(市街地再開発事業等)

- ④ 地震時等に著しく危険な密集市街地等^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※3}、事業効果の発現が早期に期待される事業

上記③及び④における注釈については以下のとおり。

※1 住生活基本計画（全国計画）に定められる「地震時等に著しく危険な密集市街地」のほか、以下に掲げるものをいう。

- ・ 密集法第3条の規定に基づき定め又は定める予定である防災再開発促進地区
- ・ 地域防災計画に位置づけられた地区であって、
 - ① 三大都市圏の既成市街地等
 - ② 政令指定都市、県庁所在地
 - ③ 地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、地震予知連の指定地域
- ・ 都市再生プロジェクト第三次決定において「地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地のうち、特に大火の可能性の高い危険な市街地」として位置付けられた区域

※2 老朽住宅棟数密度及び建築物棟数密度が高い地区をいう。

※3 当該年度に建築工事に着工することが確実と見込まれること

整備計画の目標例

地震時等において危険な密集市街地等の改善面積の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

1.4 都市水環境整備事業（統合河川環境事業等）

社会資本整備総合交付金における統合河川環境整備事業及び総合流域防災対策事業のうち、統合河川環境整備事業の要件に該当する河川環境整備事業においては、地域活性化を推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 水環境改善のため、清流ルネッサンスⅡなど都市河川において下水道事業と連携した水質浄化事業
- ② 生物の生息・成育環境の保全・再生のため、多様な主体と連携した湿地再生や魚道整備などの事業
- ③ 水辺の賑わい創出に向けた取組を推進するため、「かわまちづくり計画」※に位置づけられた事業

※ 「かわまちづくり計画」とは、『「かわまちづくり」支援制度の改定について（平成22年4月1日 国河環第126号）』の要綱に基づき、市町村等の推進主体が作成する計画をいう。

整備計画の目標例

地震時等において危険な密集市街地等の改善面積の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

15 地域住宅計画に基づく事業

社会資本整備総合交付金においては、地域の実情に応じ、適切な質の住宅の供給に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 原則として100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地に、住宅の整備に合わせて、高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等の福祉施設が併設されるもの

整備計画の目標例

住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅セーフティネットの確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合

H25年度 19% → H32年度 25%

- ② PPP/PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 公営住宅及び改良住宅の耐震改修（耐震診断を含む）事業
- ② 耐震性のない公営住宅及び改良住宅の建替事業

整備計画の目標例

公営住宅及び改良住宅の耐震化の推進（公営住宅の耐震化率、改良住宅の耐震化率の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

住宅・建築物の耐震化率

（住宅） H25年 約82% → H32年 95%

（多数の者が利用する建築物） H25年 約85% → H32年 95%

16 住環境整備事業

社会資本整備総合交付金においては、民間投資の喚起による地域活性化等を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業
- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリアにおいて実施され、かつ建築工事に着工している等、事業効果の発現が早期に期待できる事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口の増加・維持（公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

（三大都市圏） H26年 90.5% → H32年 90.8%

（地方中枢都市圏） H26年 78.7% → H32年 81.7%

（地方都市圏） H26年 38.6% → H32年 41.6%

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

※なお、平成28年度当初予算配分については、以下の事業に特化して策定されていない整備計画であっても、当該事業が含まれるものについては従前のおり重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等を実施する事業

整備計画の目標例

改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物の耐震化（多数利用大規模建築物等の耐震化率、避難路沿道建築物等の耐震化率の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

住宅・建築物の耐震化率

（住宅） H25年 約82% → H32年 95%

（多数の者が利用する建築物） H25年 約85% → H32年 95%

② 地震時等に著しく危険な密集市街地における防災性の向上に資する事業

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地の解消（地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積の割合の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積
H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

配分に当たっての事業横断的な配慮事項

- スtock効果の最大化を図る観点から、
 - ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
 - ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

- PPP／PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

- 国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、
 - ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
 - ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

- 国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分、定住自立圏共生ビジョン又は連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。